

平成30年
11月号

末長交番だより

電話(044)
822-0110



秋の行楽期における登山事故防止



～登山中の事故を防止するために～

- ◎ 登山の第一歩は、山をよく理解することからはじまります。ガイドブック等で事前に山岳情報をよく調べましょう。
- ◎ 登山計画書を作成して、パーティ全員がその山をよく理解するとともに、体力と経験に応じた無理のない計画であるかよく検討しましょう。
- ◎ 神奈川県内の山に登山する際は「神奈川県警察のオンライン登山計画書届出フォーム」または「公益社団法人日本山岳ガイド協会のオンライン届出ページ」から届出しましょう。山岳遭難等事故があった場合に捜索救助活動に活用します。また、登山計画書の提出が義務化されている山域もありますので、あらかじめ調べておきましょう。
- ◎ 単独での登山はやめ、救急用品や非常食等を必ず携行してゆとりある行動に心がけ、安全な登山をしましょう。
- ◎ 携帯電話等の通信機器を準備し、電池切れに備え予備バッテリーを用意しましょう。
- ◎ 登山前に山の気象状況や火山情報等を入手し現地の状況を把握しておきましょう。



毎月27日は交番の日

□■11月27日は「交番の日」制定の日■□

神奈川県警察では、毎月27日を「交番の日」と定め、安全で安心して暮らせる地域づくりを目指して交番と地域のつながりを強くする活動を行っています。



指名手配犯被疑者の 検挙にご協力を

警察では、11月を「指名手配被疑者捜査強化月間」として、全国警察の総力を挙げて追跡捜査を一段と強化することになっています。

人目を気にするなど不審な人を見かけた際は、警察に遠慮なく通報していただくようお願いします。

情報提供者にご迷惑が掛からないように、細心の注意を払って捜査を行っています。



10月中の犯罪発生状況



自転車盗	9件
オートバイ盗	1件
自動車盗	0件
空き巣	0件
ひったくり	0件

自転車盗の被害が多発しています。

- ★自転車には複数の鍵を掛けましょう。
- ★路上に放置せず、管理人のいる駐輪場等決められた場所に止めましょう。

高津警察は、安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、県民の皆さんの御協力をいただきながら犯罪の防止・検挙活動を強力に進めております。

みんなで守ろう

高津の街を!